

No.	分類	質問内容	回答	更新日
1	対象者の要件	中小企業者とは？	<p>中小企業基本法で定義される中小企業者を指しています。</p> <p>中小企業庁：F A Q「中小企業の定義について」 https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm</p>	4月28日
2	対象者の要件	社会福祉法人は対象となりますか？	<p>中小企業者に該当しないので、対象となりません。</p> <p>中小企業庁：F A Q「中小企業の定義について」のQ 6 https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q6</p>	4月28日
3	対象者の要件	農業者は対象となりますか？	<p>中小企業者に該当しますが、事業として飲食・商業・サービス業を営んでいる部分のみが対象となります。</p> <p>中小企業庁：F A Q「中小企業の定義について」のQ 6 https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q6</p>	4月28日
4	対象者の要件	当社は、製造したものを店舗で販売していますが、製造業と小売業の違いは？	<p>店舗を持ち、その場で一般消費者に販売する場合は小売業、それ以外は、製造業と考えて下さい。</p> <p>日本標準産業分類では、以下のように定義されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分類E - 製造業は、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新たな製品の製造加工を行う事業所であること。 (2) 新たな製品を主として卸売する事業所であること。 上記(1)及び(2)の条件を備えた事業所が製造業に分類される。 <p>ただし、自ら製造したものを店舗によらず個人へ販売する場合（製品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している）には、製造業に分類される。</p> <p>一方、自ら製造した製品を店舗によりその場で個人又は家庭用消費者へ販売するいわゆる製造小売業は製造業とせず小売業に分類される。</p>	4月28日

No.	分類	質問内容	回答	更新日
5	対象者の要件	当社は、有限会社で、デイサービス事業を営んでいますが、対象となりますか？	日本標準産業分類では、「大分類 P - 医療, 福祉」に該当し、公募要領に記載されている、 対象外業種ではないので、法人の規模が中小企業に該当すれば、対象となります。 この場合、当事業の申請区分は、在庫性や代替性のない価値を提供していることから「サービス業」となります。	4月28日
6	対象者の要件	飲食サービス業とは？	日本標準産業分類では、「大分類M - 宿泊業, 飲食サービス業」に該当するものです。 「飲食サービス業」の判断は以下の3点が重要です。 ①主として客の注文に応じ調理した飲食料品, その他の食料品又は飲料を その場で飲食させる事業所 ②客の注文に応じ調理した飲食料品を その場所で提供又は客の求める場所に届ける事業所 ③客の求める場所において, 調理した飲食料品を提供する事業所	4月28日
7	対象者の要件	弁当を販売車両に乗せて、会社の駐車場などで従業員さんへ販売していますが、飲食サービスに該当しますか？	条件により判定が異なりますので、以下の例示により判定ください。 ① 自社で弁当を製造し、訪問した場所で「お客さんに選んで」購入 してもらう場合 → 【製造業】 ② 「お客さんの注文に応じて」自社で弁当を製造し、訪問した場所で購入 してもらう場合※ 宅配ピザ、仕出し料理など → 【配達飲食サービス業】 ③ 訪問した場所で「お客さんの注文に応じて、その場所で調理」 して購入してもらう場合 → 【配達飲食サービス業】	4月28日
8	対象者の要件	調味料を製造販売していますが、当社以外の商品を仕入れ、移動販売車を使用し、当社製品と合わせて販売していますが、移動販売は対象となりますか？	移動販売の売上高で、「当社で製造した商品」「他社から仕入れた商品」の売上が区分されていれば、「 他社から仕入れた商品 」の売上部分は、当事業で 小売業として扱うので対象となります。 その上で本事業の要件を満たす「新たな取組」を実施していただく必要があります。	4月28日

No.	分類	質問内容	回答	更新日
9	補助対象経費	車両本体部分と改造部分が分離できない「中古キッチンカー」は対象となるか？	車体と改造部分が、見積書で適切に価格の把握ができるなら、改造部分のみ対象とすることができます。 経費が明確に区別できない場合は対象とはなりません。	4月28日
10	補助対象経費	タクシーに搭載する「動態管理システム一式（設置費含む）」は対象となるか？	「売上を回復するための新しい取り組み」に必要であるなら対象となります。ただし、事業計画で、①当システムを導入することで売上が回復できること、②その取り組みに専ら使用することを記載いただき、審査会で妥当と認められることが必要です。	4月28日
11	補助対象経費	システム（プログラムのみ）の導入は対象となりますか？	システム（プログラムのみ）は、設備に関連する備品費に該当します。 ・システム（プログラムのみ）だけならば、対象となりません。 ・例えば、今回他に設備導入を計画しており、設備を動作させるために必要なシステム（プログラムのみ）ならば、設備に関連する備品費に該当します。 また、POSシステムなど機材と一体となったものは、設備に該当します。	4月28日
12	補助対象経費	プロモーション等動画撮影用「カメラ等撮影機器一式」は対象となるか？	「売上を回復するための新しい取り組み」に必要であるなら対象となります。ただし、事業計画で、①当該設備を導入することで売上が回復できること、②その取り組みに専ら使用することを記載いただき、審査会で妥当と認められることが必要です。	4月28日
13	補助対象経費	施設改修費に関し、対象物件が借り物（所有権は他者に帰属）の場合の対象となりますか？	補助事業者にも所有権がない場合は、補助対象となりません。	4月28日
14	補助対象経費	中古品は対象となりますか？	個人やオークション（インターネットオークションを含む）による購入以外（購入先が事業者）は、対象となります。 その他の取り扱いは、新品と同様となります。	4月28日

■飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業 F A Q

No.	分類	質問内容	回答	更新日
15	応募書類	公募要領P10「(4) 応募書類と提出媒体」で、電子データの記載がありますが、電子データの提出も必要ですか？	「書類」と「電子データ」の提出が必要です。 「電子データ」は支援機関からWEBフォームにて補助金事務局に提出ください。	4月28日